

聖 霊

第1回 聖霊の呼称

□はじめに

イエスは、昇天（紀元 30 年 5 月）前に、使徒たちに聖霊のバプテスマを待てと告げた。

使徒 1：3～5 イエスは苦しみを受けた後、数多くの確かな証拠をもって、ご自分が生きていることを使徒たちに示された。四十日にわたって彼らに現れ、神の国のことを語られた。使徒たちと一緒にいるとき、イエスは彼らにこう命じられた。「エルサレムを離れないで、わたしから聞いた父の約束を待ちなさい。ヨハネは水でバプテスマを授けましたが、あなたがたは間もなく、聖霊によるバプテスマを授けられるからです。」

- 父の約束・・・イエスが地上からいなくなったあと、「もうひとりの助け主」として聖霊が遣わされるという約束（ヨハネ 14：16～17、26、15：26、16：7～16)

聖霊のバプテスマを受けるとどうなるのか、イエスは次のように語った。

使徒 1：6～8 そこで使徒たちは、一緒に集まったとき、イエスに尋ねた。「主よ。イスラエルのために国を再興してくださるのは、この時なのですか。」イエスは彼らに言われた。「いつとか、どんな時とかいうことは、あなたがたの知るところではありません。それは、父がご自分の権威をもって定めておられることです。しかし、聖霊があなたがたの上に臨むとき、あなたがたは力を受けます。そして、エルサレム、ユダヤとサマリアの全土、さらに地の果てまで、わたしの証人となります。」

- 集まったとき・・・昇天の日。場所はエルサレムの東側に位置するオリーブ山
- 聖霊があなたがたの上に臨む・・・弟子たちが間もなく受ける聖霊のバプテスマは、宣教の働きをするための力を受けるため、イエスの証人となるため。

それでは、聖霊を受けるとは、【**神の霊的パワーを受ける**】ことなのか？

聖霊＝神の力 なのか？

□「聖霊」について聖書が教えている、大切なこと

1. 聖霊について記されている聖書箇所を読むなら、次の二つのことは明らかである。
 - (1) 第一に、聖霊は【神の霊的パワーが現れたもの】ではない。知性、感情、意志を持つ人格的な存在であるし、主体的にいろいろな働きをなさる。
 - (2) 第二に、聖霊は神である。
2. ただし、聖霊は、礼拝や祈りの対象ではない。
 - (1) 聖霊はイエス・キリストについて証言し、イエスを救い主として認める信仰に人を導いて、「イエスは主です」と告白させてくださる。
 - (2) そして、御子イエスを遣わしてくださった父なる神を礼拝するように、また、祈りは父なる神に祈るように、信者を助け導く。
3. また、「聖霊の交わり」（Ⅱコリ 13：13）とは、聖霊が信者と交流することではない。聖霊は、信者を父なる神との交わりに導き、その交わりを基盤として次に、兄弟姉妹との交わりに進ませる。そのような聖霊の働きを、「聖霊の交わり」、あるいは「聖霊にある交わり」という。

□「聖霊」について、これから私たちが学ぶ内容は・・・

1. 聖霊の呼称： 聖書の中に、聖霊はいろいろな呼び方で登場する。大きく分けると3つ。
 - (1) 父なる神に関係する呼び方
 - (2) 子なる神、イエス・キリストに関係する呼び方
 - (3) 聖霊ご自身に関係する呼び方
2. 聖霊はどのような働きをするのか： 聖霊の働きを大きく七つに分類して扱う
 - (1) 旧約聖書に見る聖霊の働き
 - (2) メシアの生涯に見る聖霊の働き
 - (3) 聖書に関連する聖霊の働き 3つ・・・啓示・靈感・照明
 - (4) この世（不信者）に対する聖霊の働き（ヨハネ 16：8～11）
 - (5) 人が信者になるときの聖霊の働き 5つ・・・新生（再生）・内住・聖霊のバプテスマ・証印・油注ぎ
 - (6) 信者の霊的成長のための聖霊の働き 7つ・・・満たし・教え・導き・保証・祈りととりなし・聖霊による証言・聖霊との交わり

- (7) 将来の聖霊の働き 3つ・・・大患難期において・イスラエルの民族的救いのために・メシアの王国（千年王国）において
3. 聖霊を象徴するもの： 私たちは聖霊を見ることはできない。そのため、聖書は、私たちに理解できるように、聖霊をいろいろな物や自然現象にあてはめて説明している。
8つ・・・油、水、火、風、鳩、保証金、証印、着せること
4. 聖霊に対する罪とは、どういうものか： 大別すると、不信者が聖霊に対して犯す罪と、信者が犯す罪とがある。
- (1) 不信者が犯す罪
- ① 一般的に、聖霊に逆らう、あるいは聖霊を悲しませる罪
 - ② マタイ 12 章の「聖霊を冒瀆する罪」・・・これは当時のイスラエルの世代が初臨のメシアを拒否したという特別な罪を指す。
- (2) 信者が犯す罪
- ① 聖霊を悲しませる罪
 - ② 聖霊を消す罪・・・これは、【個々の信者の内側から聖霊を消してしまう】というような意味の罪ではない。教会の集まりや礼拝が儀式化・形式化してしまい、聖霊の賜物が発揮される余地がなくなることをいう。
5. 聖霊の賜物について：
- (1) 聖霊の賜物とは、どういうものか（19の賜物）
 - (2) 聖霊の賜物についての重要な聖書箇所
 - (3) 使徒の賜物と預言の賜物、この二つは終了した
 - (4) 聖霊のバプテスマと異言の賜物

□使徒の賜物と預言の賜物が終了したことについて

1. 使徒の条件は・・・イエスの復活の証人であること（使徒 1：11）
 - (1) そのためには、イエスの公生涯 3 年半の中でイエスと行動をともにした弟子であること（使徒 1：11）・・・ペテロやヨハネたち 12 人、ユダの代わりには候補者人の中からくじでマッテアが選ばれた（使徒 1：15～26）
 - (2) または、公生涯の中では弟子になっていなかったが、復活のイエスに出会って弟子となった者であること（I コリ 15：7～10）・・・イエスの弟ヤコブやパウロなど

2. 預言とは・・・それまで知られていないことを神の啓示を受けて明らかに示すこと

- (1) パウロはコリントの教会に宛てて、「**御霊の賜物、特に預言することを熱心に求めなさい**」(I コリ 14: 1) と勧めている。パウロがこの手紙を書いた時点では、新約聖書は、まだ完成していない。新約時代の預言者たちが神の啓示を受けている途中の時期である。
- (2) 新約時代の啓示が終了するのは、新約聖書の最後の巻、ヨハネの黙示録が記されたときである。これをもって預言の賜物は終了した。使徒ヨハネは黙示録の最後に次のように警告している。

黙 22: 18 私は、この書の預言のことばを聞くすべての者に証しする。もし、だれかがこれにつけ加えるなら、神がその者に、この書に書かれている災害を加えられる。

- (3) もし、現代の教会において、預言者と称する者が登場し、新しい啓示を告げるとしたら、モーセを通して命じられている次の吟味を適用しなければならない。

申 18:21~22 あなたが心の中で、「私たちは主が語られたのではないことばを、どのようにして知ることができるだろうか」と言うような場合、預言者が主の名によって語っても、そのことが起こらず、実現しないなら、それは主が語られたことばではない。その預言者が不遜にもそれを語ったのである。彼におびえることはない。

- (4) 教会時代が終わる(教会の携挙)と、御霊の賜物も終わる。御霊の賜物は、「**教会を成長させるために**」(I コリ 14: 12) 与えられたもの、だからである。
- (5) 教会が携挙された後、大患難期になると、「わたしの二人の証人」と呼ばれる預言者たちが現れ、エルサレムで預言する(黙 11: 3)。彼らの預言は聖霊によるものであるが、御霊の賜物によるものではなく、旧約時代の預言者と同じく、内住の聖霊によって預言するタイプの働きである。

I ペテ 1: 11 彼ら(旧約時代の預言者)は、自分たちのうちにおられるキリストの御霊が、キリストの苦難とそれに続く栄光を前もって証したときに・・・

□聖霊の呼称（●の付記「 」は、新改訳2017での訳語）

使徒16:6~7 それから彼ら（使徒パウロと同労者シラス、テモテ）は、アジアでみことばを語ることを聖霊によって禁じられたので、フリュギア・ガラテヤの地方を通って行った。こうしてミシアの近くまで来たとき、ビティニアに進もうとしたが、イエスの御霊がそれを許されなかった。

パウロの第2次伝道旅行（紀元51年~54年）での出来事。

聖霊はパウロたちに、アジア（現代のトルコ西部）で宣教することをこの時点では禁じた（後日、この地域にある主要都市エペソに行くことになる）。

そこでビティニア（現代のトルコ北東部）に進もうとしたが、イエスの御霊がそれを許さなかった。このあと、パウロたちは、マケドニア（ギリシア北部）に向かうことになった。マケドニアのピリピという町に滞在することになり、そこで信者が起こされた。

「イエスの御霊」とは、イエスご自身の霊ではない。聖霊の呼称である。

聖書には、聖霊についての呼称が多くある。「イエスの御霊」のように、イエス・キリストに関係する呼び方もあれば、父なる神に関係する呼び方、また聖霊ご自身に関係する呼び方がある。

1. 父なる神に関係する呼び方

- ① 神の霊（創1:2、マタ3:16、ロマ8:9、14、Iコリ3:16、Iペテ4:14）
 - 新改訳2017の旧約聖書では「神の霊」、新約聖書では「神の御霊」
- ② ヤハウエの霊（士3:10、イザ11:2、63:14）
 - 「主の霊」、「主の御霊」
- ③ 主の霊（ルカ4:18、使徒5:9、8:39）
 - 「主の霊」、「主の御霊」
- ④ わたしの霊（創6:3、ゼカ4:6）
- ⑤ その方の霊（民11:29、イザ48:16） His Spirit
 - 「ご自分の霊」、「その御霊」
- ⑥ あなたの霊（詩139:7）、あなたの良き霊（ネへ9:20）
 - 「あなたの御霊」、「ご自分の良き霊」

- ⑦ ヤハウエである主の霊 (イザ 61 : 1)
 - 「神である主の霊」
- ⑧ その方の聖なる霊 (イザ 63 : 10~11)
 - 「主の聖なる御霊」
- ⑨ あなたがたの父の霊 (マタ 10 : 20)
 - 「あなたがたの父の御霊」
- ⑩ その方の霊 (ロマ 8 : 11) The Spirit of Him
 - 「ご自分の御霊」
- ⑪ 私たちの神の霊 (I コリ 6 : 11)
 - 「私たちの神の御霊」
- ⑫ 生ける神の霊 (II コリ 3 : 3)
 - 「生ける神の御霊」

2. 子なる神、イエス・キリストに関する呼び方

- ① キリストの霊 (ロマ 8 : 9、I ペテ 1 : 11)
 - 「キリストの御霊」
- ② イエスの霊 (使徒 16 : 6~7)
 - 「イエスの御霊」
- ③ その方の子の霊 (ガラ 4 : 6)
 - 「御子の御霊」
- ④ イエス・キリストの霊 (ピリ 1 : 19)
 - 「イエス・キリストの御霊」

3. 聖霊ご自身に関する呼び方

- ① 霊 (I コリ 2 : 10)
 - 「御霊」
- ② 聖なる霊 (詩 51 : 11、マタ 1 : 20、マコ 13 : 11、ルカ 11 : 13、12 : 12、ヨハ 14 : 26)、使徒 1 : 5、13 : 4)
 - 新改訳 2017 の旧約聖書では「聖なる御霊」、新約聖書では「聖霊」
- ③ 真理の霊 (ヨハ 14 : 17、15 : 26、16 : 13、I ヨハ 4 : 6、5 : 6)
 - 「真理の御霊」、「真理の霊」、「御霊は真理」

- ④ 慰め主 (ヨハ 14 : 16、26、15 : 26、16 : 7)
- 「助け主」
- ⑤ 約束の聖なる霊 (エペ 1 : 13)
- 「約束の聖霊」
- ⑥ 知恵と啓示の霊 (エペ 1 : 17)
- 「知恵と啓示の御霊」
- ⑦ さばきの霊、焼き尽くす霊 (イザ 4 : 4)
- ⑧ 知恵と悟りの霊、思慮と力の霊、知識と主を恐れる霊 (イザ 11 : 2)
- 「知恵と悟りの霊、思慮と力の霊、主を恐れる、知識の霊」
- (参照 8 ページ)
- ⑨ 恵みと嘆願の霊 (ゼカ 12 : 10)
- ⑩ 聖なることの霊 (ロマ 1 : 4) Spirit of holiness
- 「聖なる霊」
- ⑪ いのちの霊 (ロマ 8 : 2)
- 「いのちの御霊」
- ⑫ 養子の霊 (ロマ 8 : 15)
- 「子とする御霊」
- ⑬ 主・霊 (II コリ 3 : 18) Lord Spirit
- 「御霊なる主」
- ⑭ 信仰の霊 (II コリ 4 : 13)
- ⑮ 一つの霊 (エペ 4 : 4) One Spirit
- 「御霊は一つ」
- ⑯ 永遠の霊 (ヘブ 9 : 14)
- 「とこしえの御霊」
- ⑰ 恵みの霊 (ヘブ 10 : 29)
- 「恵みの御霊」
- ⑱ 栄光の霊 (I ペテ 4 : 14)
- 「栄光の御霊」
- ⑲ 聖なる方 (I ヨハ 2 : 20)
- ⑳ 七つの霊 (黙 1 : 4、3 : 1)
- 「七つの御霊」・・・(参照 8 ページ)

□黙示録で聖霊を「七つの霊」と呼ぶのは、イザヤ書での聖霊の呼び方と関係する

1. **主の霊**・・・神の霊、聖霊、御霊。「三位一体の神」の第三位格なる神。
2. **知恵と悟りの霊**・・・メシアの理性面。知恵は、正しい判断を適時に下すことができ、それによって行動する力。悟りは、いろいろな選択肢の中から最も正しい選択をする力、識別力や洞察力を含む。
3. **思慮と力の霊**・・・メシアの実生活面。思慮は、知恵によって得られた正しい結論を実現するために、状況に応じて最適な計画を立てることのできる力。力は、計画したことを粘り強く実行していく能力。
4. **主を恐れる、知識の霊**・・・原文は「知識と主を恐れる霊」。メシアの霊性面。知識は、経験に裏打ちされた見識である。特に、神とともに歩んできた経験による霊的な見識であり、愛の実践に関する見識である。主を恐れるとは、神を神として畏敬する態度である。

イザヤ 11 章 2 節



モーセの幕屋の器具の中で、聖霊を象徴するもの
純金の燭台（出 25 : 31～40）

（出典：フルクテンバウム博士 聖書註解書 「イザヤ書」、158 頁）